

財政援助団体等監査

1 監査の種類

補助金等交付団体監査

2 監査の実施期間

令和7年10月7日から同年12月12日まで

3 監査の対象

名称	所在地
公益社団法人 富士市シルバー人材センター	静岡県富士市南町1番3号

4 監査の範囲・方法

監査の実施に当たっては、富士市監査基準に基づき、財政的援助等(補助金)に係る出納その他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの補助金交付申請書、事業概要書、実績報告書、その他証拠書類等の資料により、報告書の内容及び事務処理状況を調査するとともに、関係職員から説明を聴取するなど所定の監査を実施した。

5 監査の結果

財政的援助等(補助金)に係る出納その他の事務については、概ね適正に執行されていると認められたが、調査及び監査の結果、改善や検討を要する事項が見受けられたため、富士市監査基準に基づき次のとおり示す。

(1) 事務の執行、事業の管理状況等についての意見

事務の執行、事業の管理状況等については、概ね適正に執行されていたが、次の処置結果のとおり改善、検討等を要するものが見受けられたので、必要な措置を講じ、適正な事務処理の確保に努められたい。

(2) 処置結果

補助金等交付団体監査における処置結果は、次のとおりである。指摘事項及び注意事項に該当するものはなかった。

【各処置区分の件数】

区分	件数
指摘	0件
注意	0件
指導	2件
検討・要望	1件
合計	3件

公益社団法人 富士市シルバー人材センター

1 補助金等の名称

富士市シルバー人材センター事業費補助金

2 交付目的

高齢者の知識、経験及び希望に沿った臨時的、短期的就業機会を確保し、かつ高齢者の能力を活かした活力ある地域社会をつくる。

3 富士市シルバー人材センターの収支決算の状況(令和6年度)

収支決算の状況は「別掲」として次のページに掲載した。

4 事業活動等

令和6年度末における会員数及び受注事業実績は以下のとおりである。

【会員数】

区 分	会員数	入会者	退会者	増減
男 性	915人	134人	119人	15人
女 性	388人	83人	55人	28人
合 計	1,303人	217人	174人	43人

【受注事業実績】

区 分	請負・委任事業 (独自事業含む)	労働者派遣事業
受注件数	5,044件	124件
契約金額	574,652千円	88,291千円
就業延人員	119,420人日	15,788人日
就業実人員	986人	158人

また、高齢者の就労を支援し、生きがい対策を推進するため、以下の事業を実施している。

- (1) 会員拡大の推進
- (2) 就業機会の拡大
- (3) 労働者派遣事業と職業紹介事業の取組
- (4) 自主的組織運営の推進
- (5) 安全・適正就業の推進
- (6) 財政基盤の強化と運営体制の充実

(別掲) 富士市シルバー人材センターの収支決算の状況(令和6年度)

収入

(単位:円、%)

項目	予算額	決算額	収入率	増減額	備考
受託事業収益	573,800,000	573,798,081	99.9	△1,919	
独自事業収益	543,000	663,186	122.1	120,186	
労働者派遣事業等 受託収益	7,390,000	7,378,696	99.8	△11,304	
介護予防・日常生活支援 総合事業収益	100,000	100,824	100.8	824	
受取会費	2,964,000	3,027,000	102.1	63,000	
受取連合交付金	23,000,000	23,000,000	100.0	0	
受取市補助金	23,000,000	23,000,000	100.0	0	富士市補助金
高齢者活躍人材確保育成 事業収益	350,000	322,067	92.0	△27,933	
特定資産運用益	14,000	49,499	353.6	35,499	
雑収益	2,000	9,857	492.9	7,857	
合計	631,163,000	631,349,210	100.1	186,210	

支出

(単位:円、%)

項目	予算額	決算額	執行率	不用額	備考
事業費	620,963,000	618,836,212	99.7	2,126,788	
受託事業支払配分金	494,540,000	495,247,700	100.1	△707,700	
独自事業支払配分金	493,000	599,794	121.7	△106,794	
介護予防・日常生活支援総合事業 支払配分金	73,000	77,877	106.7	△4,877	
支払材料費等	22,372,000	22,389,400	100.1	△17,400	
給料手当	25,543,000	25,327,675	99.2	215,325	
臨時雇賃金	19,455,000	19,284,306	99.1	170,694	
法定福利費	7,998,000	8,194,254	102.5	△196,254	
福利厚生費	296,000	264,226	89.3	31,774	
賞与引当金繰入	3,295,000	3,022,386	91.7	272,614	
退職給付費用	2,072,000	2,005,333	96.8	66,667	
会議費	111,000	73,463	66.2	37,537	
旅費交通費	1,035,000	732,660	70.8	302,340	
通信運搬費	2,621,000	2,720,409	103.8	△99,409	
減価償却費	4,397,000	4,346,625	98.9	50,375	
什器備品費	270,000	206,642	76.5	63,358	
消耗品費	3,691,000	3,476,338	94.2	214,662	
修繕費	876,000	504,358	57.6	371,642	
印刷製本費	1,597,000	1,445,923	90.5	151,077	
光熱水料費	898,000	837,598	93.3	60,402	

項 目	予算額	決算額	執行率	不用額	備 考
賃借料	1,624,000	1,598,805	98.4	25,195	
支払保険料	3,836,000	3,779,178	98.5	56,822	
諸謝金	3,742,000	3,518,141	94.0	223,859	
租税公課	12,713,000	12,350,173	97.1	362,827	
支払負担金	290,000	222,091	76.6	67,909	
委託費	5,279,000	4,996,600	94.7	282,400	
支払手数料	628,000	557,404	88.8	70,596	
支払利息	43,000	36,763	85.5	6,237	
雑費	135,000	52,890	39.2	82,110	
教材費	20,000	0	0.0	20,000	
組織活動助成費	1,020,000	967,200	94.8	52,800	
管理費	11,956,000	11,858,080	99.2	97,920	
役員報酬	540,000	540,000	100.0	0	
給料手当	3,647,000	3,594,043	98.5	52,957	
臨時雇賃金	1,649,000	1,637,248	99.3	11,752	
法定福利費	1,020,000	1,041,044	102.1	△21,044	
福利厚生費	28,000	19,169	68.5	8,831	
賞与引当金繰入	448,000	417,827	93.3	30,173	
退職給付費用	228,000	191,061	83.8	36,939	
会議費	23,000	14,236	61.9	8,764	
旅費交通費	633,000	547,390	86.5	85,610	
通信運搬費	173,000	174,945	101.1	△1,945	
減価償却費	105,000	94,785	90.3	10,215	
什器備品費	30,000	23,661	78.9	6,339	
消耗品費	380,000	299,197	78.7	80,803	
修繕費	85,000	24,514	28.8	60,486	
印刷製本費	372,000	333,272	89.6	38,728	
光熱水料費	71,000	63,042	88.8	7,958	
賃借料	159,000	104,267	65.6	54,733	
支払保険料	153,000	152,982	99.9	18	
租税公課	143,000	639,327	447.1	△496,327	
支払負担金	701,000	670,300	95.6	30,700	
委託費	1,149,000	1,142,194	99.4	6,806	
支払手数料	50,000	41,159	82.3	8,841	
支払利息	5,000	2,767	55.3	2,233	
雑費	164,000	89,650	54.7	74,350	
合 計	632,919,000	630,694,292	99.6	2,224,708	

※各科目間の流用を認める。

財政援助団体等監査

1 監査の種類

出資団体監査

2 監査の実施期間

令和7年12月1日から令和8年3月30日まで

3 監査の対象

出資団体	所在地	出資比率及び出資額	所管課
一般社団法人 富士山観光交流ビューロー	静岡県富士市川成島 654番地の10	出資比率 100% 出資額 10,000,000円	交流観光課

4 監査の範囲・方法

監査の実施に当たっては、富士市監査基準に基づき、出資団体の出納その他の事務の執行が出資目的に沿って適正かつ効率的に行われているか、会計経理・財産管理等は適正に行われているか、財務諸表は適正に作成されているかを主眼として、令和6年4月1日から令和7年9月30日までの関係帳簿及び関係書類を調査するとともに、出資団体職員から説明を聴取するなど所定の監査を実施した。

5 監査の結果

出資団体の出納その他の事務については、概ね適正に執行されていると認められたが、調査及び監査の結果、改善や検討を要する事項が見受けられたため、富士市監査基準に基づき次のとおり示す。

(1) 事務の執行、事業の管理状況等についての意見

(出資団体と所管課に共通する事項)

ア 積立金の精査

令和6年度末において財務調整積立資産を10,000,000円計上しており、期中の事業資金として運用していたが、事業資金の不足は基金の繰替運用等で対応できると考えられるため、積立金の必要性を精査する必要がある。

また、正当な理由のない積立金は市補助金の返戻等の対象となるため、所管課は補助金額の妥当性を検討する必要がある。

(出資団体に関する事項)

イ 会費未収金の計上と記帳方法の検討

令和6年度会費について、未収金110,000円が財務諸表に計上されていなかった。また、期中の現金、未収金、未払金などの科目でほぼ仕訳が行われておらず、主要な収入や支出が現金主義に基づいて仕訳されていた。会費未収金の債権管理を適切に行うとともに、その他の科目についても発生主義に基づいて職員が記帳する必要がある。

なお、会費未収金の取り扱いについては前回の監査でも同様の処置を受けているため、直ちに改善を図るよう求める。

ウ 商品の適切な在庫管理

商品について、物品管理簿などが整備されておらず、現存数の確認だけが行われている状況だった。適切な在庫管理を行うため、日々の入庫と出庫を記録した帳簿を整備する必要がある。

また、一部の商品で在庫が過大になっている傾向がみられたため、出庫数や販売数を考慮して仕入を行う必要がある。

エ 貯蔵品販売手法の検討

貯蔵品である富士山百景マスターコレクション（写真集）は一般販売を行っているが、直近で作成したものは仕入原価が販売価格を上回っており、利益が発生しない状況となっていた。また、過去に作成した数千冊が簿外の在庫として滞留していた。販売実績等を考慮すると今後も利益は見込めないと考えられるため、一般販売の終了を含めて適切な手法を検討する必要がある。

なお、多量の簿外貯蔵品については注記に記載するとともに、在庫整理を進めるため販路の拡大を検討されたい。

オ 旅費要領の見直し

「職員の旅費に関する要領」が市の旅費に係る例規に準じて整備されていたが、県外日当の金額や食卓料の取扱いが更新されておらず、現行の市の例規や運用と異なる金額を支給していた。市の例規等は都度改正が見込まれるため、支給金額や支給条件は市の例規等に準じる旨を要領に明記するよう検討されたい。

カ 助成金支出根拠の整備

協賛・補助事業費として、祭りの実行委員会などに合計700,000円の助成金が支出されていたが、対象団体の選定理由や金額根拠が必ずしも明確になっていなかった。助成金に関する規程等を整備し、助成目的や金額根拠を整えるよう検討されたい。

キ 財源確保の推進

経常収益において、市の負担金・補助金の占める割合は6割を超えており、財源の確

保が課題となっている。令和2年度以降は国庫補助金の交付を受けるなど改善もみられるが、他の補助制度等の情報収集を進めるなど、財源の確保に向けた取り組みをより進められたい。

(2) 処置結果

出資団体監査における処置結果は、次のとおりである。

【各処置区分の件数】

区分	件数
指摘	0件
注意	4件
指導	9件
検討・要望	5件
合計	18件

【注意事項】

(出資団体と所管課に共通する事項)

ア 内部統制の不備

要領等に基づかない支出が長年継続していたほか、定款等に基づかない事務処理が多数確認されたことなどから、団体の内部統制の不備が懸念される。既存事業の実施手法や支出内容が定款等に抵触していないか確認するとともに、定期的に定款等を確認する仕組みを設けるなど、団体の内部統制を強化する必要がある。

また、所管課は出資団体に対する指導監督を強化し、適正な事務手続が行われていることを確認する必要がある。

(出資団体に関する事項)

イ 要領等に基づかない支出

役員や職員に対する旅費の支給などにおいて、要領等に基づかない支出が多数確認された。過年度に遡って支給状況を確認し、一般社団法人として適切な対応を行うとともに、要領等の厳格な運用と再発防止を強く求める。

ウ 定款等に基づかない事務処理

支出負担行為伺書を作成せず支出を行うなど、定款や規程等に基づかない事務処理が多数確認されたので、定款等を改正するか事務処理方法を見直す必要がある。なお、前回の監査と同様の処置を受けたものについては、直ちに改善を図るよう求める。

エ 現金出納帳等の未整備

「財務及び会計に関する規程」に定められている現金出納帳や収支月計表が作成されていなかった。事業として物販を行っており、日々現金の収受が生じているため、規程に従い適切に現金を管理する必要がある。

一般社団法人 富士山観光交流ビューロー

1 出資団体の設立目的

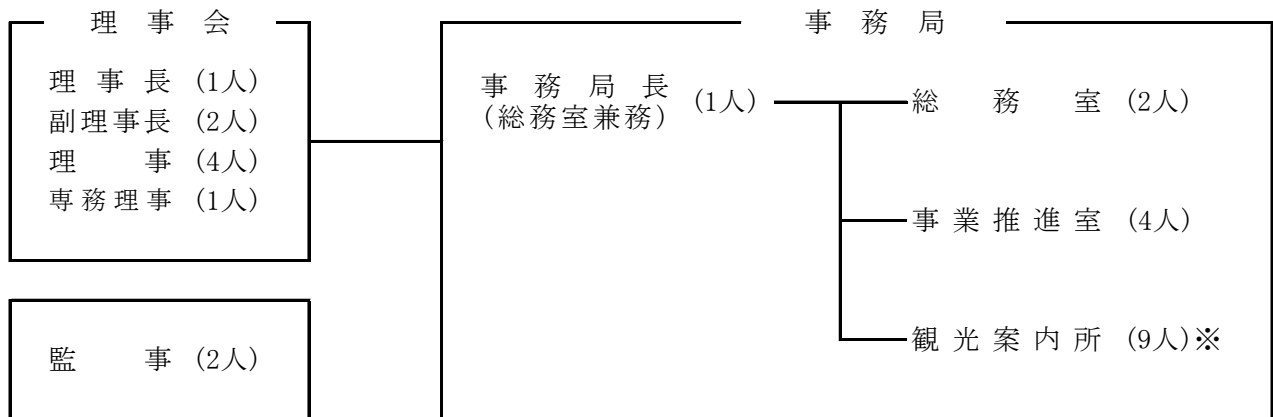
富士山に代表される、富士市及び周辺地域の観光交流資源を活用し、多様な主体の連携のもと、観光交流、物産振興及びコンベンションに関する事業を推進することによって、地域の経済発展や文化振興、相互理解の促進に寄与し、「住んでよし、訪れてよし」の地域実現の一助となることを目的とする。

2 主な事業内容

- (1) 地域セールス活動及び誘客活動
- (2) 地域の観光交流情報の収集、整理及び発信
- (3) 観光交流受け入れ態勢の整備、観光交流商品造成及び人材育成
- (4) 会議・大会等のコンベンションの誘致促進及び受け入れ態勢の整備
- (5) 観光交流の効果的な推進のための基盤整備
- (6) 旅行業法に基づく旅行業
- (7) 上記に掲げる事業に附帯し又は関連する事業

3 組織

(令和7年9月30日時点)



※臨時職員6人を含む

4 主な事業状況 (令和6年度)

◇ 総務事業

(1) 企画調整事業

広報紙の発行 (年4回) やSNSを活用した情報発信を定期的に行い、富士地域の広報宣伝に努めるとともに、おもてなしセミナー2024 や富士山観光交流フォーラムを開催している。

(2) 新富士駅観光案内所運営事業

ア 新富士駅観光案内所来訪状況

○令和6年度実績

- ・案内所来訪者数 27,149 人
- うち外国人の数 12,385 人 (45.6%)

イ 情報収集発信事業

富士登山情報の発信として、新富士駅コンコースに向けてPR用大型ポスターの掲示や、登山道及び静岡県側富士山五合目へのアクセス情報等を発信している。また、静岡県側富士登山WEB認証システム案内業務として、登山情報の事前登録を行うよう登山バスチケット購入者等へチラシの配布などを実施し、安全な富士登山への協力を呼びかけている。

ウ おもてなし事業

富士山が雲に隠れて見えなかった場合に、「男前証明書」及び「べっぴん証明書」を発行して来訪者の満足度向上を図っている。また、来訪者の利便性向上のため、手荷物の一時預かりや宅配サービスを行っている。

○令和6年度実績

- ・男前証明書 1,070 枚発行
- ・べっぴん証明書 1,212 枚発行
- ・手荷物一時預かり 1,036 件
- ・手荷物宅配サービス 295 件

エ 収益事業

レンタサイクルサービスを提供しており、合計20台の自転車を散策用に貸し出ししている。また、「富士エリアサイクリングガイド(英語併記)」を配布し、市内周遊観光の促進を図っている。このほかに、デジタルサイネージによる広告収入やバスチケットの委託販売収入を計上している。

◇ コンベンション推進事業

(1) 開催支援事業

コンベンションの開催支援として、富士地域で開催されたスポーツ大会等に対して、会場の斡旋や支援グッズの提供などを行っている。

○令和6年度実績

- ・大会開催数 13 件
- ・大会参加者数 8,795 人

◇ 観光振興事業

(1) 旅行商品企画販売協賛事業

ア 旅行商品企画事業

旅行会社を対象に大淵笹場、富士山夢の大橋現地視察、ファミトリップを開催し、

旅行商品の造成につなげている。

イ 富士山しらす街道推進事業

田子の浦しらすの誘客事業を展開するとともに、田子の浦漁協の事業やしらす漁の状況などについてSNS等を活用し積極的に発信している。また、首都圏・関西圏において田子の浦しらすのパネル展示や販売を行っている。

ウ 産業観光推進事業

ブルーベリー狩りやサツマイモ掘りなど、農業体験観光バスツアーによる誘客を行っている。また、その他の農業観光として「富士山の絶景ポイント大淵笹場のお茶畑撮影ツアー」を実施するとともに、首都圏・関西圏において観光PR展を実施している。

○令和6年度実績

・農業体験観光バスツアー	バス台数	98台
	来客数	2,817人
・お茶畑撮影ツアー	バス台数	131台
	来客数	3,352人

(2) 観光宣伝事業

首都圏、関西圏、静岡県西部などの旅行会社や出版社に対して、田子の浦しらす、岳南電車、岩本山公園、富士山世界遺産センター、農業体験観光等のツアー催行に結び付けるためのセールスを行い、ツアーや教育旅行が企画・実施されている。また、首都圏・関西圏を中心に合計5回の観光PR展等を実施している。

○令和6年度実績

・誘客ツアー等	バス台数	537台
	参加者数	13,682人

(3) 富士山百景PR事業

富士地域の観光啓発と富士市の観光事業の知名度向上を図るため、富士山百景写真展を富士市、富士宮市、東京都、大阪府で実施している。また、WEBサイトにて「富士山百景フォトギャラリー」を公開している。

(4) 岩本山・雁堤活用事業

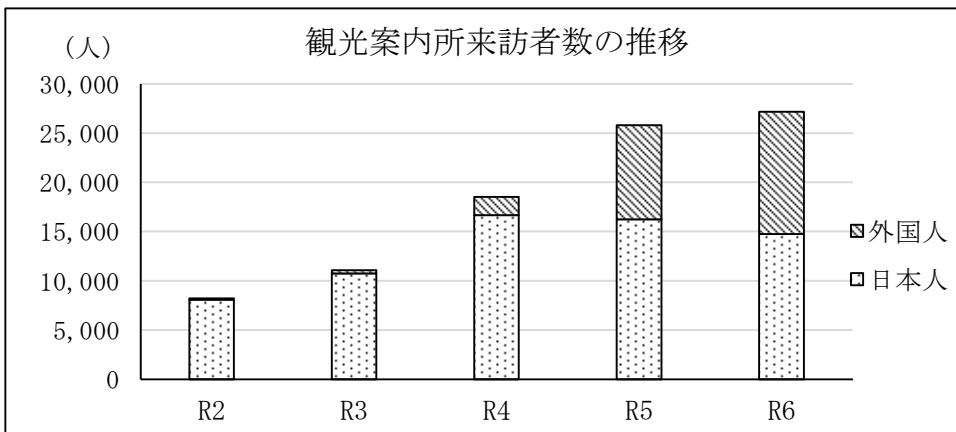
令和7年2月から2か月間、岩本山において「絶景☆富士山 まるごと岩本山」事業を実施している。期間中は「なぞ解き！イワモトレンジャー」、「峠の屋台村」、「夜桜プレミアムライトアップ」、「富士山ランタンフェスティバル」など多数のイベントを企画・運営しており、来場者総数は91,564人となっている。

5 その他

(1) 観光案内所来訪者数

(単位:人)

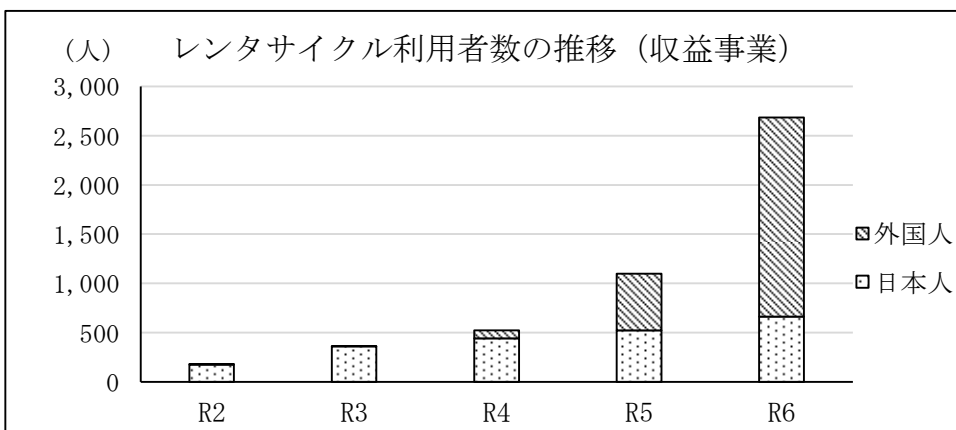
項目	R2	R3	R4	R5	R6
日本人来訪者	8,096	10,772	16,684	16,259	14,764
外国人来訪者	119	299	1,836	9,534	12,385
合計	8,215	11,071	18,520	25,793	27,149
(外国人来訪者の比率)	(1.4%)	(2.7%)	(9.9%)	(37.0%)	(45.6%)



(2) レンタサイクル利用者数 (収益事業)

(単位:人)

項目	R2	R3	R4	R5	R6
日本人利用者	177	362	442	523	665
外国人利用者	6	2	81	577	2,020
合計	183	364	523	1,100	2,685
(外国人利用者の比率)	(3.3%)	(0.5%)	(15.5%)	(52.5%)	(75.2%)

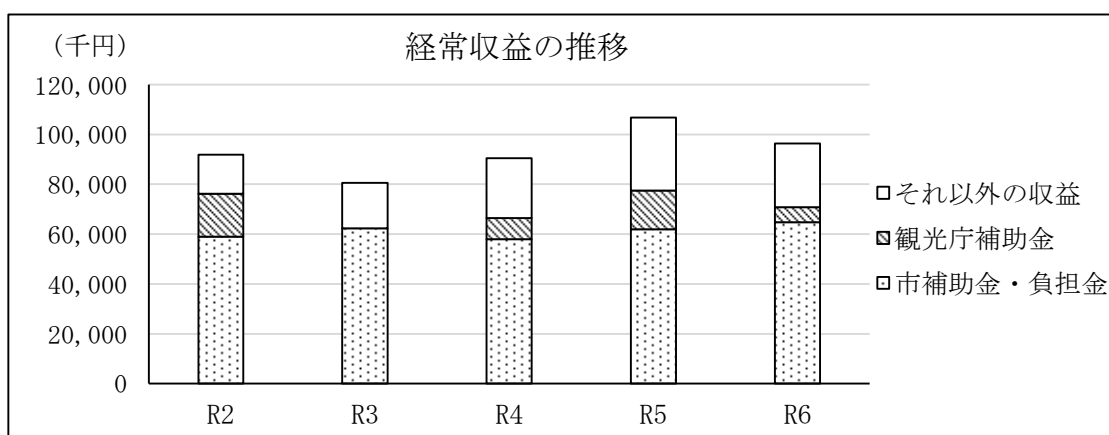


(3) 経常収益

(単位:円)

項目	R2	R3	R4	R5	R6
市補助金・負担金※	59,000,000	62,300,000	58,000,000	62,000,000	64,750,000
観光庁補助金	17,148,704	0	8,388,230	15,417,500	5,985,000
それ以外の収益	15,765,513	18,194,492	24,113,190	29,331,674	25,635,773
合計(経常収益)	91,914,217	80,494,492	90,501,420	106,749,174	96,370,773
(市補助金・負担金の比率)	(64.2%)	(77.4%)	(64.1%)	(58.1%)	(67.2%)

※市補助金・負担金の内容は、「富士山観光交流ビューロー運営費及び事業活動補助金」と「新富士駅観光案内所負担金」



6 決算状況

出資団体における令和5年度と令和6年度の比較貸借対照表及び比較正味財産増減計算書は第1表及び第2表のとおりである。なお、消費税及び地方消費税は税込み方式による。

第1表 比較貸借対照表

(単位：円、%)

科 目		令和5年度	令和6年度	増減額	増減率
資産の部	流 動 資 産	24,267,324	21,393,229	△ 2,874,095	△ 11.8
	現 金	426,000	386,461	△ 39,539	△ 9.3
	普 通 預 金	4,230,978	3,425,031	△ 805,947	△ 19.0
	定 期 預 金	10,000,000	10,000,000	0	0.0
	未 収 金	4,602,847	3,527,180	△ 1,075,667	△ 23.4
	商 品	3,746,811	3,545,606	△ 201,205	△ 5.4
	貯 蔵 品	1,260,688	508,951	△ 751,737	△ 59.6
	固 定 資 産	13,898,915	16,339,918	2,441,003	17.6
	特 定 資 産	13,647,573	16,097,573	2,450,000	18.0
	退職給付引当資産	4,597,573	5,597,573	1,000,000	21.8
	財務調整積立資産	9,050,000	10,000,000	950,000	10.5
	周年事業積立資産	—	500,000	500,000	皆増
	そ の 他 固 定 資 産	251,342	242,345	△ 8,997	△ 3.6
	建物附属設備	1	1	0	0.0
	什 器 備 品	71,341	62,344	△ 8,997	△ 12.6
	出 資 金	30,000	30,000	0	0.0
差 入 保 証 金	150,000	150,000	0	0.0	
資 産 の 部 合 計		38,166,239	37,733,147	△ 433,092	△ 1.1
負債の部	流 動 負 債	8,454,403	5,852,063	△ 2,602,340	△ 30.8
	未 払 金	3,518,374	548,641	△ 2,969,733	△ 84.4
	前 受 金	0	—	0	—
	預 り 金	461,913	498,114	36,201	7.8
	賞 与 引 当 金	4,001,786	4,477,168	475,382	11.9
	仮 受 金	472,330	328,140	△ 144,190	△ 30.5
	固 定 負 債	4,597,573	5,597,573	1,000,000	21.8
	退職給付引当金	4,597,573	5,597,573	1,000,000	21.8
負 債 の 部 合 計		13,051,976	11,449,636	△ 1,602,340	△ 12.3
正味財産の部	基 金	10,000,000	10,000,000	0	0.0
	基 金	10,000,000	10,000,000	0	0.0
	一 般 正 味 財 産	15,114,263	16,283,511	1,169,248	7.7
	(内、特定資産への充当金)	(9,050,000)	(10,500,000)	(1,450,000)	16.0
	正 味 財 産 の 部 合 計	25,114,263	26,283,511	1,169,248	4.7
負 債 及 び 正 味 財 産 の 部 合 計		38,166,239	37,733,147	△ 433,092	△ 1.1

第2表 比較正味財産増減計算書

(単位：円、%)

一般正味財産増減の部

科 目		令和5年度	令和6年度	増減額	増減率
経常増減の部	経常収益	106,749,174	96,370,773	△ 10,378,401	△ 9.7
	受取会費	3,250,000	3,200,000	△ 50,000	△ 1.5
	会費収入	3,250,000	3,200,000	△ 50,000	△ 1.5
	事業収益	20,979,346	17,812,798	△ 3,166,548	△ 15.1
	事業収入受託費	9,332,300	6,724,145	△ 2,608,155	△ 27.9
	事業収入物品販売等	3,634,657	2,918,613	△ 716,044	△ 19.7
	事業収入手数料	1,948,289	1,722,690	△ 225,599	△ 11.6
	事業収入使用料	6,064,100	6,447,350	383,250	6.3
	受取補助金等	75,917,500	69,235,000	△ 6,682,500	△ 8.8
	富士市補助金	60,500,000	63,250,000	2,750,000	4.5
	その他補助金	15,417,500	5,985,000	△ 9,432,500	△ 61.2
	受取負担金	6,573,200	6,101,400	△ 471,800	△ 7.2
	新富士駅観光案内所運営負担金	3,440,000	3,440,000	0	0.0
	事業負担金	3,133,200	2,661,400	△ 471,800	△ 15.1
	雑収益	29,128	21,575	△ 7,553	△ 25.9
	受取利息	860	6,512	5,652	657.2
	雑収入	28,268	15,063	△ 13,205	△ 46.7
	経常費用	105,231,192	95,201,525	△ 10,029,667	△ 9.5
	【事業費】	40,108,837	24,967,059	△ 15,141,778	△ 37.8
	コンベンション推進事業費	767,140	1,359,860	592,720	77.3
	誘致活動事業費	740,360	753,530	13,170	1.8
	誘致活動費	0	0	0	—
	開催支援事業費	740,360	753,530	13,170	1.8
調査企画・情報収集費	26,780	606,330	579,550	2,164.1	
観光振興事業費	38,500,613	22,654,257	△ 15,846,356	△ 41.2	
旅行商品企画販売協賛事業費	1,054,299	473,685	△ 580,614	△ 55.1	
旅行商品企画費	80,000	180,050	100,050	125.1	
しらす街道推進費	628,711	153,589	△ 475,122	△ 75.6	
産業観光推進費	345,588	140,046	△ 205,542	△ 59.5	
企画イベント事業費	1,156,536	918,170	△ 238,366	△ 20.6	
企画・イベント費	936,536	698,170	△ 238,366	△ 25.5	
レンゲの里づくり推進費	220,000	220,000	0	0.0	
協賛・補助事業費	811,752	700,000	△ 111,752	△ 13.8	
観光宣伝事業費	19,859,867	12,207,077	△ 7,652,790	△ 38.5	
観光誘客費	15,303,280	10,389,698	△ 4,913,582	△ 32.1	
観光キャンペーン費	4,409,387	1,710,179	△ 2,699,208	△ 61.2	
富士まつり啓発事業	147,200	107,200	△ 40,000	△ 27.2	
富士山百景PR事業費	1,813,069	1,043,719	△ 769,350	△ 42.4	
観光施設整備事業費	273,341	292,265	18,924	6.9	
観光ボランティアガイド養成事業費	0	—	0	—	

科 目		令和5年度	令和6年度	増減額	増減率
経常増減の部	岩本山雁堤活用事業費	8,069,250	2,251,161	△ 5,818,089	△ 72.1
	おもてなしイベント費	8,069,250	2,251,161	△ 5,818,089	△ 72.1
	観光商品開発事業費	1,416,639	1,359,120	△ 57,519	△ 4.1
	観光ノベルティ作成費	446,639	41,800	△ 404,839	△ 90.6
	観光商品作成費	970,000	1,317,320	347,320	35.8
	駐車場運営事業費	4,045,860	3,409,060	△ 636,800	△ 15.7
	商品振替高	△ 9,028	201,205	210,233	—
	貯蔵品振替高	850,112	751,737	△ 98,375	△ 11.6
	【管理費】	65,122,355	70,234,466	5,112,111	7.9
	総務費	63,563,940	68,750,087	5,186,147	8.2
	管理運営費	46,148,380	49,515,901	3,367,521	7.3
	人件費	38,638,058	42,868,921	4,230,863	10.9
	運営費	6,984,706	5,766,424	△ 1,218,282	△ 17.4
	法人維持費	525,616	880,556	354,940	67.5
	企画調整事業費	1,712,230	1,570,359	△ 141,871	△ 8.3
	セミナー・研修会等開催事業費	265,610	305,139	39,529	14.9
	セミナー・研修会等参加事業費	0	138,600	138,600	皆増
	広報費	1,446,620	1,126,620	△ 320,000	△ 22.1
	観光案内所運営事業	15,703,330	17,663,827	1,960,497	12.5
	人件費	15,259,250	16,944,717	1,685,467	11.0
	案内所運営費	444,080	719,110	275,030	61.9
	退職給付費用	683,026	1,000,000	316,974	46.4
	賞与引当金繰入	821,153	475,382	△ 345,771	△ 42.1
	減価償却費	54,236	8,997	△ 45,239	△ 83.4
	経常増減額 (1)	1,517,982	1,169,248	△ 348,734	△ 23.0
	経常外増減の部	経常外収益	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	—
	経常外増減額 (2)	0	0	0	—
	他会計振替額 (3)	0	0	0	—
	税引前一般正味財産増減額(4) = (1) + (2) + (3)	1,517,982	1,169,248	△ 348,734	△ 23.0
	一般正味財産増減額 (4)	1,517,982	1,169,248	△ 348,734	△ 23.0
	一般正味財産期首残高 (5)	13,596,281	15,114,263	1,517,982	11.2
	一般正味財産期末残高 (6) = (4) + (5)	15,114,263	16,283,511	1,169,248	7.7

基金増減の部

科 目	令和5年度	令和6年度	増減額	増減率
基金受入額 (7)	0	0	0	—
基金返還額 (8)	0	0	0	—
当期基金増減額 (9) = (7) - (8)	0	0	0	—
基金期首残高 (10)	10,000,000	10,000,000	0	0.0
基金期末残高 (11) = (9) + (10)	10,000,000	10,000,000	0	0.0
正味財産期末残高 (12) = (6) + (11)	25,114,263	26,283,511	1,169,248	4.7

財政援助団体等監査

1 監査の種類

指定管理者監査

2 監査の実施期間

令和7年12月13日から令和8年3月30日まで

3 監査の対象

指定管理者	公の施設	施設所管課
一般社団法人 須津地区まちづくり 協議会	富士市須津まちづくりセンター	まちづくり課

4 監査の範囲・方法

監査の実施に当たっては、富士市監査基準に基づき、指定管理業務に係る出納その他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、会計経理・財産管理等は適正に行われているか、財務諸表は適正に作成されているかを主眼として、令和6年4月1日から令和7年9月30日までの関係帳簿及び関係書類を調査するとともに、指定管理者及び施設所管課から説明を聴取するなど所定の監査を実施した。

5 監査の結果

指定管理業務に係る出納その他の事務については、概ね適正に執行されていると認められたが、調査及び監査の結果、改善や検討を要する事項が見受けられたため、富士市監査基準に基づき次のとおり示す。

(1) 事務の執行、事業の管理状況等についての意見

(指定管理者と施設所管課に共通する事項)

ア 資産管理の明確化

令和6年度に指定管理者が階段手すりを設置したが、指定管理者と施設所管課の双方で、当該施設整備に係る資産内容を明確に把握できていなかった。施設に係る固定資産台帳は、財務諸表作成委託先が整備しているとのことなので、固定資産台帳を取り寄せ、修繕や引継ぎ時の取扱いについて関係者間で共有する必要がある。

イ 事業計画書への未記載及び提案事業の明確化

コーヒーサーバーの設置は、指定管理料の範囲で実施するセンター利用増進を目的とした提案事業として認識されていたが、事業計画書への記載など、必要な報告が行われていなかった。今後は、当該取組を事業として位置付けるか否かを含め、施設所管課と指定管理者で区分を整理し、適切に報告する必要がある。

ウ 会計区分の整理及び適切な会計処理

センター運営会計(指定管理)において、税務管理料や法人税が計上されていたが、税務管理料には一般社団法人として必要となる元帳作成や財務諸表作成など、まちづくり協議会固有の業務が含まれている。法人税についても一般社団法人としての納税である。指定管理業務に直接関係しないものについては、まちづくり協議会が負担することが望ましいと考えられるため、会計区分の整理を検討されたい。

また、富士市地域コミュニティづくり補助金は、地域コミュニティの活性化を目的として交付されるものであるが、その収支はセンター運営会計(指定管理)で処理されていた。施設所管課は、まちづくり協議会会計で扱うものとの認識があり、補助金の性質と会計区分に関する認識の相違が見られた。このため、指定管理者と施設所管課の間で補助金の取扱い及び会計処理方法を確認し、適切な会計区分の下で運用されたい。

(指定管理者に関する事項)

エ 補助金で購入した備品の管理

富士市地域コミュニティづくり補助金で購入した備品について、備品台帳への記載がなかった。他の備品同様に帰属先も含め台帳を整備し帰属先が曖昧にならないようにしておく必要がある。

オ 就業規則の遵守

令和7年3月に、2月分及び3月分の賃金が同月内に2回支払われていた。しかし、就業規則では「毎月末に締め切り、翌月5日に支払う」と定められていることから、賃金は月1回の支払いとすることが妥当である。

カ 報告書における事業区分

指定管理業務における「提案事業」と「自主事業」は、費用を賄う財源により概ね区分されるが、実績報告書等で不適切な区分による報告が見られた。各種報告に際して事業区分を整理し、適切に処理する必要がある。

キ 経理事務のチェック体制の強化

指定管理にかかる庶務経理はセンター長一人で対応していたが、リスク管理の観点から経理事務は複数の者で確認を行う体制をとる必要がある。

(施設所管課に関する事項)

ク 協定等に定められた費用分担と実際の運用

協定等では、30万円以内の修繕は指定管理者の負担とされているが、令和7年度にはこの範囲の修繕を施設所管課が実施した事例が確認された。

一方で、令和6年度には、30万円を超える修繕を指定管理者が修繕費の余裕を踏まえて実施した事例が確認された。協定には費用分担に関する例外規定があるものの、修繕費の余裕を理由として費用分担を変更し得るかは明確ではない。

これらは双方の合意に基づく対応であるが、協定等に定める費用分担と実際の運用に乖離が生じていることから、例外規定の運用基準も含め、協定内容との整合を図る必要がある。

(2) 処置結果

指定管理者監査における処置結果は、次のとおりである。

【各処置区分の件数】

区分	件数
指摘	0件
注意	1件
指導	15件
検討・要望	9件
合計	25件

【注意事項】

(指定管理者と施設所管課に共通する事項)

ア 会計報告の不整合等及び確認不足

令和6年度須津地区スポーツ教室開設(委託事業)において、財務諸表と総会資料内の単式簿記による決算書で会計区分に不一致があった。また、補助金の発生年度と計上年度の不整合、精算払分の未計上、正味財産増減計算書(全体)の正味財産期末残高と部門別資料・貸借対照表・財産目録との数値不一致など、会計処理及び資料間の整合性に関する不適切な点を確認された。指定管理者は会計処理と報告の適正化を徹底し、施設所管課は実績報告等の内容確認を確実にを行う必要がある。

一般社団法人 須津地区まちづくり協議会

1 指定管理者の概要

(1) 名称	一般社団法人 須津地区まちづくり協議会
(2) 所在地	静岡県富士市中里 1143 番地の 1
(3) 設立年月日	令和 3 年 8 月 31 日
(4) 設置趣旨	須津地区住民相互の連帯感と自治意識の高揚を図るとともに、地区共通の課題の解決に努め、各種地区団体と密接な連携を図りながら、ふれあいのある心豊かなまちづくりを推進する。
(5) 組織の構成	理事 10 人(内、代表理事 1 人)、監事 2 人 正規職員 3 人 (令和 7 年 9 月 30 日現在)

2 公の施設の概要

(1) 施設名称	富士市須津まちづくりセンター
(2) 所在地	静岡県富士市中里 1143 番地の 1
(3) 建物構造	鉄筋コンクリート造 2 階建
(4) 管理対象面積	敷地面積 1,611.08 m ² 延床面積 574.31 m ²
(5) 竣工年月日	昭和 45 年 10 月 12 日、平成 3 年 3 月 15 日(改築)
(6) 設置目的	地域行政の拠点として、市民生活に密着した行政サービスの充実及び地域に根ざした生涯学習活動の振興を図り、地区住民と行政の協働によるまちづくりを進めるための場としての施設運営を目指す。
(7) 指定管理移行日	令和 4 年 4 月 1 日
(8) 関連例規	・富士市地区まちづくりセンター条例 ・富士市地区まちづくりセンター条例施行規則

3 指定管理の状況

(1) 選定方法	非公募	
(2) 指定期間	令和 7 年 4 月 1 日～令和 12 年 3 月 31 日(5 年)	
(3) 指定管理料	77,970,000 円	
(4) 指定管理料以外の収入 (令和 6 年度実績)	富士市まちづくり協議会事務局支援補助金	1,770,000 円
	市民サービスコーナー業務委託料	981,427 円
	須津地区スポーツ教室開設事業委託料	40,000 円
	富士市地域コミュニティづくり補助金	2,500,000 円

(5) 主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・管理運営業務 ・施設の設備に関する維持管理業務 ・自主事業の実施
------------	---

4 施設の利用状況等(過去3年間及び指定管理導入前)

年 度		R4	R5	R6	R3
管理・運営形態		指定管理(第1期)			直営
(1)	利用件数 (件)	目標	-	-	-
		実績	1,616	1,708	1,597
(2)	利用者数 (人)	目標	20,300	27,000	38,000
		実績	24,444	30,558	29,207
(3)	施設稼働率 (%)	目標	-	-	-
		実績	51.9	51.5	51.5
(4)	指定管理料 (千円)	実績	13,049	13,049	13,746
					23,232※

※直営時の総コスト

算出にあたっては、職員3名体制のまちづくりセンター(26施設)の人員費を基に1施設あたりの平均人員費を算出して用いている。

5 決算状況

指定管理者における令和5年度と令和6年度の比較貸借対照表並びに比較正味財産計算書は、第1表及び第2表のとおりである。

第1表 比較貸借対照表

(単位：円(税込)、%)

科 目		令和5年度	令和6年度	増減額	増減率
資産の部	流 動 資 産	1,105,653	1,012,249	△ 93,404	△ 8.4
	現金 預 金	1,065,373	877,989	△ 187,384	△ 17.6
	未 収 入 金	40,280	134,260	93,980	233.3
	前 払 費 用	0	0	0	—
	固 定 資 産	1,091,746	891,413	△ 200,333	△ 18.3
	有 形 固 定 資 産	753,935	643,911	△ 110,024	△ 14.6
	構 築 物	607,194	555,852	△ 51,342	△ 8.5
	什 器 備 品	146,741	88,059	△ 58,682	△ 40.0
	無 形 固 定 資 産	229,167	174,167	△ 55,000	△ 24.0
	ソ フ ト ウ ェ ア	229,167	174,167	△ 55,000	△ 24.0
投 資 そ の 他 の 資 産	108,644	73,335	△ 35,309	△ 32.5	
長 期 前 払 費 用	108,644	73,335	△ 35,309	△ 32.5	
資 産 の 部 合 計		2,197,399	1,903,662	△ 293,737	△ 13.4
負債の部	流 動 負 債	808,732	338,873	△ 469,859	△ 58.1
	未 払 金	560,040	80,548	△ 479,492	△ 85.6
	未 払 法 人 税 等	115,600	144,000	28,400	24.6
	預 り 金	133,092	114,325	△ 18,767	△ 14.1
	固 定 負 債	0	0	0	—
負 債 の 部 合 計		808,732	338,873	△ 469,859	△ 58.1
正味財産の部	指 定 正 味 財 産	0	0	0	—
	(内、基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)	—
	一 般 正 味 財 産	1,388,667	1,564,789	176,122	12.7
	(内、基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)	—
(内、特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)	—	
正 味 財 産 の 部 合 計		1,388,667	1,564,789	176,122	12.7
負 債 及 び 正 味 財 産 の 部 合 計		2,197,399	1,903,662	△ 293,737	△ 13.4

※指定管理にかかるもののみを記載

第2表 比較正味財産増減計算書

(単位：円(税込))

一般正味財産増減の部

科 目		令和5年度	令和6年度	増減額	増減率
経常増減の部	経常収益	15,757,927	16,646,499	888,572	5.6
	受取会費	0	0	0	—
	受取寄付金	0	0	0	—
	受取助成金等	1,770,000	1,770,000	0	0.0
	富士市補助金	1,770,000	1,770,000	0	0.0
	事業収益	13,987,927	14,767,427	779,500	5.6
	指定管理料収入	13,049,000	13,746,000	697,000	5.3
	委託料収入	938,927	1,021,427	82,500	8.8
	雑収入	0	109,072	109,072	皆増
	その他	0	109,072	109,072	皆増
	経常費用	15,172,769	16,486,974	1,314,205	8.7
	人件費	7,784,684	8,838,160	1,053,476	13.5
	法定福利費	865,833	1,048,808	182,975	21.1
	福利厚生費	0	35,455	35,455	皆増
	総務費	0	0	0	—
	部費	0	0	0	—
	事業費	50,000	153,358	103,358	206.7
	消耗品費	273,327	565,093	291,766	106.7
	印刷製本費	0	0	0	—
	通信運搬費	112,088	107,418	△ 4,670	△ 4.2
会議研修費	0	0	0	—	
交際費	0	0	0	—	
備品購入費	587,750	186,485	△ 401,265	△ 68.3	
旅費	3,500	9,000	5,500	157.1	
租税公課費	200	1,650	1,450	725.0	
賃借料	369,600	389,600	20,000	5.4	
保険料	49,410	39,260	△ 10,150	△ 20.5	
光熱水費	946,363	1,005,425	59,062	6.2	
手数料	96,360	93,158	△ 3,202	△ 3.3	
委託料	2,876,203	2,907,188	30,985	1.1	
使用料	70,708	78,538	7,830	11.1	
修繕費	753,375	693,545	△ 59,830	△ 7.9	
減価償却費	299,471	310,347	10,876	3.6	
その他費用	33,897	24,486	△ 9,411	△ 27.8	
当期経常増減額(1)	585,158	159,525	△ 425,633	△ 72.7	

科 目		令和5年度	令和6年度	増減額	増減率
経常外増減の部	経 常 外 収 益	44	2,502,223	2,502,179	5,686,770.5
	受 取 利 益	44	2,223	2,179	4,952.3
	地域コミュニティづくり補助金	0	2,500,000	2,500,000	皆増
	経 常 外 費 用	0	2,341,286	2,341,286	皆増
	固 定 資 産 圧 縮 損	0	2,341,286	2,341,286	皆増
	当 期 経 常 外 増 減 額 (2)	44	160,937	160,893	365,665.9
税引前一般正味財産増減額(3) = (1) + (2)		585,202	320,462	△ 264,740	△ 45.2
法人税、住民税及び事業税(4)		179,206	144,340	△ 34,866	△ 19.5
一 般 正 味 財 産 増 減 額 (5) = (3) - (4)		405,996	176,122	△ 229,874	△ 56.6
一 般 正 味 財 産 期 首 残 高 (6)		982,671	1,388,667	405,996	41.3
一 般 正 味 財 産 期 末 残 高 (7) = (6) + (5)		1,388,667	1,564,789	176,122	12.7

指定正味財産増減の部

科 目	令和5年度	令和6年度	増減額	増減率
当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額 (10) = (9) - (8)	0	0	0	—
指 定 正 味 財 産 期 首 残 高 (8)	0	0	0	—
指 定 正 味 財 産 期 末 残 高 (9)	0	0	0	—

正味財産増減の部

科 目	令和5年度	令和6年度	増減額	増減率
正 味 財 産 期 末 残 高 (11) = (7) + (10)	1,388,667	1,564,789	176,122	12.7

※指定管理にかかるもののみを記載